

ながのけんきたあずみぐんおたりむら 郷津久男
長野県北安曇郡小谷村 郷津久男

土砂災害防止思想の普及

プロフィール

郷津 久男（ゴウズ ヒサオ）

前小谷村長

長野県治水砂防協会副会長・姫川支部長
 （財）砂防・地すべり技術センター理事

推薦団体 長野県

推薦理由 表彰基準（2）



小谷村防災会議にて（中央立っているのが郷津氏）

功績概要

氏が村長を務める小谷村は長野県の最北西部に位置し、フォッサマグナ地帯に存し急峻な地形と脆弱で複雑な地質から現代に至っても土砂災害に悩まされ続け、村民は厳しい自然との戦いを余儀なくされてきた。

このため、氏は平素より砂防関係事業の推進と住民への防災意識の啓発に積極的に取り組み、平成7年7月の小谷村を中心とした未曾有の梅雨前線豪雨では、村内至る所で大規模な土砂災害が発生したが、村災害本部長としての的確な避難指示等もあり、一人の人的被害を出さず、その後の復興にも終始陣頭指揮をとられた。

また、平成8年12月の蒲原沢土石流災害では、災害対策の後方支援と犠牲者の捜索に懸命に取り組まれた。

そのような環境下で得た氏の高い見識と経験から、脆弱な国土において、国土の保全ということ考えた場合、過疎だからと言って川上の村を切り捨ててしまえば川下の都市を守ることは不可能であり、川上が氾濫すれば下流にも甚大な損害を与えてしまうと、説く。(株)小学館から自著「信州過疎村報告」が出版されたり、朝日新聞、中央公論、目刊建設工業新聞など数多くの新聞書籍に寄稿するとともに全国各地で講演され、公共事業の削減の声が強い社会情勢の中で、国土全体の保全と人命財産を守る砂防事業は人口集積状況にかかわらず必要不可欠であることを広く読者・国民に訴え続けてきている。

そして平成11、12年度には、建設大学校において、国や都道府県の若手砂防関係行政者に対し、地域の視点に立った防災行政者の心得等を被災体験に基づき講義するなど、土砂災害防止の普及に尽くされた功績は多大である。

■ 資料写真等



著書「信州過疎村報告」



随想が掲載された雑誌



寄稿文が掲載された朝日新聞

静岡県駿東郡長泉町 桃沢川から愛鷹山を考える会

土砂災害防止施設内における美化・清掃

プロフィール

団体名：桃沢川から愛鷹山を考える会
代表者：下山 登（シモヤマ ノボル）〔会長〕
会員数：地元自治会有志39名
発 足：平成6年10月



推薦団体 静岡県

推薦理由 表彰基準（4）

功績概要

本会は、桃沢川流域や愛鷹山麓の自然が徐々に荒廃し始める中、どの様に自然環境と人が共存・共生していくかということを模索・分析し、更なる発展に繋げていこうと平成6年10月に発足した。

桃沢川は富士山愛鷹山の南東斜面を流下する荒廃溪流で、古くから土砂災害に見舞われており、昭和63年に砂防えん堤が建設され、平成7年から12年まで渓岸保全工の砂防環境整備事業が実施された。

本団体は、発足当時から桃沢川の清掃作業を一早く実施しており、静岡県で実施した桃沢川砂防環境整備事業に対しては、長泉町を通して植生に対する意義とその提案を投げかけ、ともに現場にて何度も会議を重ね、官民がひとつとなって砂防施設と一体になった公園整備等の事業を推進すると共に、完成後は、年12回の清掃等、維持管理活動を実施するなど、県砂防工事完成後の地域保全に大きく寄与している。

また、桃沢川流域において一般住民に『森づくり』の開催を呼びかけ、流域を昔の落葉樹林に転換していく作業を多くの人と共に実感してもらいながら、その中で住民に対して土砂災害を未然に防ぐことを啓蒙し、若年層に伝承しようと積極的に働きかけている。

資料写真等



砂防施設内での清掃作業



桃沢川流域での植樹

とやまけん ひ み し た に や ひ み し ょ う ぼ う だ ん く ま な し ぶ ん だ ん
富山県氷見市谷屋 氷見消防団熊無分団

地域住民の生命又は身体の保護

プロフィール

団体名：氷見市消防団熊無分団
代表者：中谷 信義（ナカヤ ノブヨシ）
会員数：31名
発 足：昭和28年12月1日



推薦団体 富山県

推薦理由 表彰基準（1）

功績概要

谷屋地すべりは、平成14年11月14日にその兆候が発見されてから2日余りで土塊が崩壊したが、15日夜に、地元説明会や自主避難要請を受けて、本消防団が直ちに警戒予備活動を開始した。

その後、地すべり区域に隣接する小沼川に存在するため池に崩壊土塊が入ることにより、新たに土石流の発生の危険が予想されたため、ため池の水を排し、崩壊土塊の下流に新たに防護堤を緊急に建設することが計画された。

本消防団はその対策を行う際、地すべり土塊直下のため池の水抜き作業等の危険な作業を実施すると共に、地すべり被害の応急処置としての防護堤の設置にあたっては、土砂流下の恐れがあるにも関わらず、応急対策工実施に障害となる納屋の撤去に際し、荷物の搬送、収納品の搬出等を行ない、その後の迅速な対策工施工につながった。

更に地すべり発生後は、24時間体制で災害現場を巡視警戒するなど、各団員が身を挺して地域住民の生命や財産、身体の保護に努めた。

資料写真等



緊急応急工事のため撤去する納屋の収納品搬出

土砂災害防止思想の普及

プロフィール

団体名：特定非営利活動法人 大阪府砂防ボランティア協会

代表者：松村 治（マツムラ オサム）〔理事長〕

会員数：204名（平成14年9月現在）

設 立：平成8年9月17日

推薦団体 大阪府

推薦理由 表彰基準（2）

功績概要

本団体は、阪神・淡路大震災を契機として、平成8年9月17日に土砂災害の防止に関し、ボランティア活動を行い、府民の福祉の増進に寄与することを目的として、任意団体「大阪府砂防ボランティア協会」としてスタートした後、平成15年3月10日に特定非営利活動法人として法人登記がなされた。

主な活動内容としては、斜面判定士認定講習会・現地見学会・ボランティア通信の発行等の活動に加え、毎年実施している年2回のパトロールでは、要点検箇所約3700箇所全てにおいて詳細に廻りきれないことから、ボランティア協会が安定的にすべての要点検箇所の診断ができる体制づくり（斜面判定士を補助する人員確保）を大阪府に積極的に提案、緊急地域雇用創出特別基金の交付を受けることとなった。その結果、緊急診断が必要な約2050箇所のうち、平成14年度は計360箇所の「土砂災害危険斜面等の緊急診断業務」が行われ土砂災害防止対策事業の推進に貢献した。

また、独自に啓発広報チラシを作成し、危険箇所の診断時に周辺家屋の方々に現地配布するなど、砂防防災意識の向上及び普及に積極的に取り組み、土砂災害防止思想の普及に顕著な功績があった。

資料写真等



協会として発行している会報



広報チラシ



現地講習会と斜面診断の様子